

1 計画の基本的な考え方

基本理念 すべての子どもが夢を描けるまちをめざして

基本的視点

- 視点1 すべての子どもの権利の尊重
- 視点2 すべての子ども・子育て家庭の支援
- 視点3 一人ひとりの視点に立った支援
- 視点4 必要な人へ確実に届く支援
- 視点5 社会全体での支援

2 計画の進捗管理

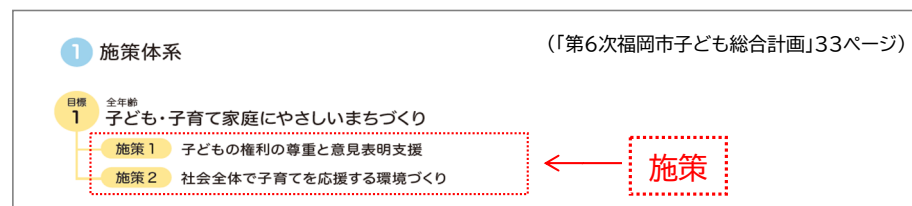
(1)点検・評価の考え方

- 基本目標の下で推進する各施策に成果指標を設定しており、毎年度、施策の成果や事業の進捗状況などを取りまとめるうえ、福岡市子ども・子育て審議会に報告し、点検・評価を実施。

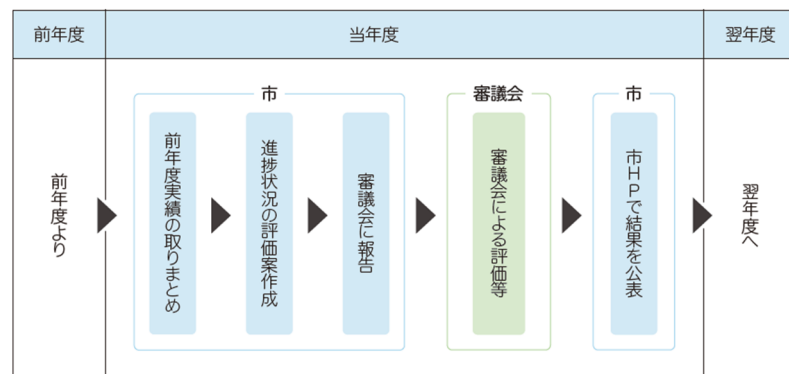
(2)実施方法

① 点検・評価を行う項目

- 計画の目標1から目標4に掲げる施策単位で、点検・評価を実施。



②点検・評価の流れ



3 令和7年度の取組状況

目標1 子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

施策1 子どもの権利の尊重と意見表明支援



計画における現状と課題

- すべての子どもの権利の尊重などを基本理念とすることも基本法が施行。
- 市の調査によると、子どもの権利条約の内容を知っている中高生等は3割程度であり、自分の意見が大切にされていないように感じることがあると回答した人は2割超。

7年度の主な取組み

- ◆ 小学校等において、子どもたちが権利について学び、意見表明を体験するワークショップを新たに実施。
- ◆ 里親や社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもについて、子どもアドボケイトが定期的に訪問し、意見形成・表明の支援、行政や関係機関への代弁等に取り組んでいる。
- ◆ 地域や学校・保育園、イベントなど様々な機会を捉え、市民への普及・啓発を実施。

施策2 社会全体で子育てを応援する環境づくり



計画における現状と課題

- 少子化の進行が全国的な課題であり、福岡市の出生数も減少傾向。
- 市の調査によると、子どもがいない若者の2割が子どもをほしいと思わないと回答しており、その理由として子育てにかかる負担や将来への不安を挙げる声が多い。
- 保護者を対象とした調査では、ほしいと思う子どもの数より実際に予定する数を少なく回答する人が多く、その理由として子育てにかかる身体的・精神的・経済的負担を挙げる声が多い。
- 家事・育児時間は父親・母親ともに増加傾向だが、母親の家事時間は父親の4倍以上など、依然として母親に負担が偏っている。また平日に子どもと過ごす時間が不足していると感じる保護者は4割超。
- 外出時の休憩場所や歩道の段差解消、通学路の安全対策などを求める声も多い。

7年度の主な取組み

- ◆ 若者等のライフデザイン支援として、子育て家庭を訪問し、将来の不安や悩みに応じた助言等を得る「ふくおか1day子育て体験プログラム」等を新たに実施。
- ◆ 保護者の心身の負担を軽減するため、産前・産後サポート事業をはじめ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、子育ての経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化や子ども医療費助成を引き続き実施。また、7年8月から新たに、市立小・中・特別支援学校の給食費を無償化。
- ◆ 仕事と子育てを両立しやすい環境づくりなど、社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、新たに企業等の好事例を市HP等で紹介し、横展開を図る取組みを実施。
- ◆ 外出しやすい環境づくりのため、「赤ちゃんの駅」の登録やバス停付近へのベンチの設置、道路のバリアフリー化、小学校周辺の歩車分離などに取り組んでいる。

目標2 安心して生み育てられる環境づくり

施策3 妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり



計画における現状と課題

- 市の調査によると、ほしい子どもの数より実際に予定する子どもの数を少なく回答する保護者が多く、年齢を理由に挙げる声も多い。また、不妊に悩む人などから、もっと早い段階で妊娠や出産についての正しい知識を得たかったという声がある。
- 共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化などに伴い、子育て支援ニーズが増加・多様化しており、特に産後ケアは利用者の増加に伴い、さらなる受け皿の確保が求められている。
(※産後ケア：産後1年以内の母子に助産師等の専門職が心身のケアや育児サポートを実施)
- 出生数が減少する中、低出生体重児は増加傾向にあり、妊産婦や乳幼児に対する健診や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が一層求められている。

7年度の主な取組み

- ◆ プレコンセプションケアセンターで不妊・不育、妊娠・出産、思春期に関する専門的な相談に応じるほか、新たに小中学校等へ助産師等を派遣し、健康や性、妊娠・出産等に関する講演会を実施。
- ◆ 30歳を迎える女性に対するAMH検査費用の助成や、不育症の検査費・治療費の助成を実施。
(※AMH検査：卵巣内の卵子数の目安を調べるための血液検査)
- ◆ 母子健康手帳交付時に助産師等がすべての妊婦と面談し、不安や悩みに応じた助言等を行うとともに、出産後も全家庭を訪問するなど、きめ細かな支援を実施中。また、産後ケアの実施場所の拡大に取り組んでいる。
- ◆ 乳幼児の疾病や異常を早期に発見し、健康維持・増進に役立てるため、これまでの乳幼児健診(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)に加え、新たに1か月児健診を実施するとともに、運動機能や心理・情緒の発達期にある5歳児健診を試行。

施策4 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応



計画における現状と課題

- 共働き世帯の増加等により、保育所等の入所申込数は増加傾向。また、保育需要の地域的な偏りが生じており、入所保育児童が生じる一方で、定員に対して空きのある施設もある。
- 保育所等を利用する障がい児が増加。また、延長保育や休日・夜間保育などの利用児童数は、コロナ下で減少したが、再び増加傾向にある。
- 病児・病後児デイケアについて、利用料の無償化に伴う利用者数の増加により、時期によっては利用しづらい施設が生じている。
- 様々な保育ニーズへの対応に加え、国の保育士基準の改善などにより、全国的に保育人材が不足しており、さらなる人材確保の取組みが求められている。
- 保育所等における不適切保育や他都市で保育士による虐待などの事案も生じる中、教育・保育の質の向上が一層求められている。

7年度の主な取組み

- ◆ 教育・保育施設や小規模保育など地域型保育事業による提供体制の確保、幼稚園における3歳未満児受入れの促進など多様な手法による受け皿の確保や、空きのある施設の提案・斡旋などきめ細かな入所調整を実施。
- ◆ それぞれの家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、受け皿の確保などに取り組んでいる。
- ◆ 保育士への就職斡旋や潜在保育士の就職支援など、安定的な人材確保に加えて、保育士の就労継続を支援するため、相談窓口に加えて新たに臨床心理士等による巡回支援を実施するとともに、家賃助成、奨学金の返済支援などに取り組んでいる。
- ◆ 教育・保育に携わる職員の資質や専門性等の向上を図るための研修を実施。

施策5 相談支援体制と情報提供の充実



計画における現状と課題

- 子育てに不安や負担を感じる保護者が増加しており、その要因として、他都市からの流入人口が多い本市の都市特性や、地域のつながりの希薄化などが考えられる。
- 子育ての悩みは、しつけ、食事・栄養、病気、発達・発達、教育など様々。身近な相談相手の不在や、子育てについて学ぶ機会が減少していることも一因と考えられる。
- 保護者から、子育てに関する様々な相談窓口があるが、悩みをどこに相談すればよいか分からない、どのような支援があるか分かりづらいといった声がある。

7年度の主な取組み

- ◆ 子どもプラザや保育所など、子どもや保護者が身近な場所で相談ができる「地域子育て相談窓口」の増設や、24時間電話相談、SNSでの相談などを実施。
- ◆ 乳幼児親子が気軽に集える子育て交流サロンの開設や運営の支援、地域において会員同士が子育ての相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業などを実施。
- ◆ 子育て支援情報へのアクセス向上に向け、「ふくおか子ども情報サイト」や「子育て情報ガイド」のリニューアル、SNSを活用したショート動画の配信を実施。

▼ふくおか子ども情報サイト



▼ショート動画

▼子育て安心ガイド (旧:子育て情報ガイド)



目標3

子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり

施策6 子どもの様々な学び・体験機会の提供



計画における現状と課題

- 文部科学省の調査によると、「将来の夢や目標をもっている」に当てはまる、どちらかと言えば当てはまると回答した児童生徒は、小学生の約8割、中学生の約7割で、コロナを契機に低下。
- 少子化や子どもたちの生活の多様化、家庭環境の変化などにより、子どもの体験の場や機会が減少傾向。
- 市の調査によると、約半数の子どもが地域活動やボランティア活動への参加意向があるものの、その割合や実際の参加経験は減少傾向。
- 朝食を毎日食べていない小・中学生が増加。

7年度の主な取組み

- ◆ 小学生を対象に、放課後に校内でプログラミングやものづくり、ダンスなど興味関心に応じた様々な体験活動へ参加できるプログラムを試行。
- ◆ 中高生を対象に、企業や大学等から職業体験などの多様な教育プログラムを募集し、市内の中学校・高校の授業等で活用する取組みを実施。
- ◆ 小中学生に運動、食事、睡眠のバランスのとれた生活の大切さについて教育するとともに、学校やPTAと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会などを実施。

施策7 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり



計画における現状と課題

- 共働き世帯等の増加などにより、放課後児童クラブのニーズが増加。
- 市の調査によると、小中高生の保護者が地域で子どもを健全に育むために特に必要なこととして、子どもたちがのびのびと遊べる施設や場所の充実や、安心して過ごせる場所の充実を求める声が多いほか、雨の日や猛暑日に利用できる屋内の遊び場などを求める声が多い。
- スマートフォンの保有開始年齢や薬物乱用の低年齢化が指摘される中、青少年の犯罪被害防止に向けた啓発や非行防止・健全育成の取組が一層求められている。

7年度の主な取組み

- ◆ 子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場の充実を図るため、放課後児童クラブの環境整備やわいわい広場による放課後の遊び場づくりを実施。
- ◆ 中央児童会館あいくるによる屋内の「遊び・体験・交流の場」の提供や様々なイベントの実施、身近な公園の整備などを実施。
- ◆ 中高生等が気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所の立ち上げ等の支援や担い手育成などを行うとともに、居場所を開設・運営する団体へ事業費を助成。
- ◆ 家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や健全育成事業を推進。

施策8 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援



計画における現状と課題

- オンラインコミュニケーションの増加などにより、子ども・若者の人間関係や悩みなどが周囲から見えづらくなっているほか、核家族化や共働きの増加、地域のつながりの希薄化などにより、身近な人からのサポートを受けづらくなっている。
- 子どもや若者が、居場所を求めて夜の公園などに集まり、トラブルに巻き込まれる事案が発生。
- 教育相談アンケートや面談の充実などにより、いじめの認知件数が増加。
- コロナ下における生活環境の変化などにより、不登校児童生徒数が増加。
また、不登校の要因や背景、支援ニーズが多様化するとともに、多様な学びの場を求める声が高まっている。
- 市の調査によると、ひきこもりの状態にある人のうち、その状態になってから3年以上経過した人が4割超。きっかけとして、妊娠や病気以外に、不登校や人間関係を上げる人が多い。

7年度の主な取組み

- ◆ ユースサポートhubで、社会生活を営む上で困難な状況にある若者等の相談に広く応じるとともに、支援を必要とする子ども・若者の早期把握やアウトリーチ支援などを実施。
また、居場所を求めて夜の公園に集まる子ども・若者を適切な支援に繋げるため、県警などの関係機関や民間支援団体などとの連携を強化。
- ◆ 各学校や地域、家庭、関係機関との連携などにより、いじめ防止対策を総合的に推進。
- ◆ 登校しづらさを感じている生徒を対象に、授業時間や内容などを柔軟に設定した「学びの多様化学校」を開校するなど、個々の児童生徒に応じた支援の充実に取り組んでいる。
- ◆ ひきこもり等の状態にある人を支援するため、居場所の提供や本人・家族への相談・支援を実施しているほか、就労等に向けた一歩を踏み出す機会を提供する取組みなどを実施。

▼百道松原中学校



(開校・入学式)



(授業の様子)

目標 4

一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり

施策9 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援



計画における現状と課題

- 発達障がいへの社会的理解の広がり等により、療育センターなどの新規受診児数が増加。診断やサービス開始まで時間を要している。
- 共働きや発達障がい児の増加などにより、保育所等と療育センターの併用ニーズが高まっている。また、居住校区の学校で、必要な支援を受けながら教育を受けることへのニーズが高まるなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援や、医療と福祉と教育の連携、インクルーシブな社会環境づくりが一層求められている。

7年度の主な取組み

- ◆ 新規受診児数の増加などに対応するため、新たに南部療育センターを開設。
- ◆ 障がい児を育てる保護者の就労を支援するため、全ての児童発達支援センターにおいて、療育終了後の一時預かりを実施。
- ◆ 水族館を貸し切り、障がいのある未就学児と家族を招待する「ドリームナイト・アクアリウム」を開催し、障がい者及びその家族が周囲に気兼ねなく楽しめるようにするとともに、障がい特性に配慮した施設運営を支援するなど、インクルーシブな社会環境づくりを推進。
- ◆ 在宅の医療的ケア児の看護等を行う家族の負担軽減を図るため、24時間人工呼吸器を利用する医療的ケア児を対象に、訪問看護サービスの利用時間上限を大幅に拡充したほか、相談支援員による伴走型の相談支援を開始。



施策10 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実



計画における現状と課題

- 相談チャンネルの増加や社会的意識の高まりなどにより、児童虐待に関する相談・通告が増加し続ける一方、保護者が悩みなどを抱えたときに相談先が分からない、気軽に相談しづらいという声もある。
- 社会的養護について、家庭的養育を推進する中、里親養育に対する包括的な支援の必要性が高まっているほか、社会的養護経験者などの自立支援の充実が求められている。

7年度の主な取組み

- ◆ 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に、関係機関の連携強化に取り組むとともに、児童育成支援拠点における養育のサポートや子どもショートステイ、親子関係づくりサポートなどのアウトリーチ型支援及び在宅支援等を実施。
- ◆ 各区のこども家庭センターにおいて児童福祉と母子保健の一体的支援等を行うとともに、地域子育て相談窓口や親子のための相談LINE、福岡市こどもタブレット相談により様々な相談に対応するなど、身近な相談支援体制の充実を推進。
- ◆ 里親のリクルートから委託解除後までの支援を包括的に行う里親支援センターを開設し、質の高い里親養育を推進。

施策11 ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援



計画における現状と課題

- 市の調査によると、母子家庭の就業率は向上しており、最も多い就労形態は正社員となっているが、依然として厳しい経済状況(平均年収295万円)にある。
- ひとり親家庭は他の世帯分類と比べ、子どもと一緒に過ごす時間が不足していると感じている割合が高く、子育てに関する悩みでも「子どもの時間を十分にとれないこと」を挙げる人が多い。
- 家族の日常生活の世話などを行っている子どもや、外国にルーツを持つ子ども、性的マイノリティの子どもが、悩みや困難を抱えている場合がある。

7年度の主な取組み

- ◆ 経済的支援を必要とするひとり親家庭へ、児童扶養手当の支給、医療費の助成、各種子ども施策の利用料減免、市営住宅の優先入居などを実施。
- ◆ ひとり親家庭支援センターにおいて、関係機関との連携による相談から就業までの一貫した支援や、養育費確保に向けた支援などを実施。
- ◆ 支援を適切に届けられるよう、専用サイトを構築し、支援情報やコラムなどの情報を発信。
- ◆ ヤングケアラー支援のため、相談支援やヘルパー派遣等を行うほか、市民フォーラムを開催し、市民への啓発を図っている。
- ◆ 外国にルーツを持つ子どもや保護者への支援として、母子健康手帳の多言語対応や、保育所等における通訳機の導入支援などを実施。性的マイノリティについて、学校で日常的に性の多様性を意識できる環境や、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めている。

施策12 子どもの貧困対策の推進



計画における現状と課題

- 市の生活保護世帯の子どもの高校進学率は減少傾向にあるほか、市立小・中学校における就学援助認定者数は横ばいの状態。
- 市の調査によると、収入が低い世帯やひとり親世帯では、全世帯に比べ、子どもの生活環境が安定しない、学習が遅れがち、体験機会が少ないなどの傾向が見られる。
- また、収入が低い世帯では、子育ての相談相手がいらない、情報の入手先が分からないなどの回答が多く、孤独・孤立化の傾向が伺える。

7年度の主な取組み

- ◆ 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもと保護者への伴走型支援を強化し、子どもの状況を踏まえた個別支援・学習支援を拡大。
- ◆ 子どもへの食事の提供や居場所づくりを行う民間団体(いわゆる子ども食堂)に対し、活動費の補助を行うほか、子ども食堂の立ち上げや運営などを支援するため、ハンドブックの提供や研修会、交流会の実施、開催場所等のマッチングなどの支援を実施。